

第1回田端中学校配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年7月3日(水) 19時00分～

(2) 場所：東田端ふれあい館ABホール

(3) 参加者：協議会委員29名 傍聴者：3名

2 議題

(1) 協議会の運営について

①設置要綱について

- ・設置要綱（案）について、事務局から提案があり、協議の結果、原案どおり、設置要綱が承認された。

②座長及び副座長の選出について

- ・委員の互選により、座長には、本田端自治会推薦の浅香委員が選出された。また、委員の互選により、副座長には、中里親睦会推薦の小池委員と田端新町1丁目親交会推薦の河野委員が選出された。

③傍聴規程について

- ・傍聴規程（案）について、事務局から提案があり、協議の結果、原案どおり、傍聴規程が承認された。

(2) 今後の改築を見据えた田端中学校の配置について

- ・協議の結果、次回の協議会で引き続き協議を行うこととなった。

3 報告事項

協議結果等の周知について

- ・協議会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付する。また、町会・自治会の掲示板へ掲出等をする。
- ・協議会だよりは、北区ホームページに掲載する。

追加資料について

- ・委員から要望のあった資料（地盤に関するもの、建物レイアウト案に関するもの）については、用意ができ次第、委員に送付する。

今後のスケジュールについて

- ・座長と調整した上で各委員に後日連絡することとなった。

4 質疑応答及び意見

- 座長 改築について、時期的にはいつぐらいという計画はあるのか。
- 事務局 今、北区では、田端中学校に限らず、まだ改築を行っていない学校全てをどのように改築改修するか計画をつくっている最中である。この計画に基づき、実際の着工については、来年度以降となっている。その中で、田端中の改築がいつ、何番目に改築をするかというのは、まだ決まっていないが、教育委員会としては、最優先で取り組みたいと考えている。
- 中学校長 田端中学校の場所に改築する場合に、滝野川第七小学校の校舎を改修して、「滝七校舎を使用」と書いてあるが、中学生が校舎改修で十分耐えられるのかということと、校庭が今は小学校仕様となっているので、そのあたりの見通しを教えてください。
- 事務局 その校舎で授業を続けながら、グラウンドの部分に仮設の校舎を建てるようなやり方については、工事による騒音、振動で勉強自体に集中できない、もしくは運動ができない、工事に制約がかかるといったこともあり、教育委員会は、基本的には、このような「いながら改築」と呼ばれる方法は勧めていない。もし、田端中学校の位置で改築するのであれば、その間は滝野川第七小学校のほうに逃げて、ゆっくりした環境で授業を行い、また戻ってくるということを考えている。もう1点、中学生が小学生のためにつくった校舎を使う点で、改修という部分については、一番わかりやすいところではトイレを紹介させていただく。小学生は小さいので、トイレの小便器は低い位置に、かつ、隣とはより密接に整備している。これが中学生になると、やっぱりもうちょっと高い位置にとか、もうちょっと間をあけてといったところに配慮をしないと、改築中の2年間のこととはいえ、やはり配慮に欠けると思う。そういったところについては手を入れなければいけないと考えている。
- 中学校長 校庭は大丈夫か。
- 事務局 滝野川第七小学校の校庭は今現在、アーバン舗装になっており、ゴム状の舗装である。普通、中学校は部活動等に配慮してダスト舗装である。改築中の2年間のために校庭を改修するのに相当な経費がかかってしまうので、果たしてそれをやるのが適切なのか、もしくはそのための経費を新校のために使ったほうがいいのではないかと聞いた話もあるかと思う。一般的にダスト舗装については、風が吹くと砂が飛ぶので周辺の地域の方にも迷惑をおかけする。より地域の方に御理解をいただかなくてはいけないので、慎重に取り扱わせていただければと考えている。

中学校長 私は過去の経験で、いながら改修をやったことがある。校庭にプレハブを建てて2年半、今の田端中と同じような規模だったが、体育の授業は常に体育館で行った。運動会だけは校外で場所を借りてやるという形で、ちょっと不便を強いられた。

委員 滝野川第七小学校に今、保育園が入っているが、この取り扱いはどうなるのか。

事務局 予定では期限付きで、保育園の分園を整備しているので、平成27年3月まで、保育園はあそこにあると考えている。滝野川第七小学校で改築するか、田端中学校が滝野川第七小学校に逃げるとなった場合には、保育園があると教室不足が生じるので、また保育園を別に移すと考えている。

委員 田端中学校の裏は、線路との間に大分高低差がある。その地盤はどうか。

事務局 まだボーリング調査をしていないので、正確なものは資料として手元にはないが、ある程度の想定ということでお話しする。田端中学校の敷地については、現在の校舎が建っている段階でボーリング調査を行っていて、危険ではなく、高台の十分な耐力のある地盤であるという判断のもとに現在の建物が建っている。使用することについて、崩れるといった問題はないと思っているが、擁壁そのものはかなり年度が経っており、JRの線路の維持管理上、余り直近に建物を建てられると困るという話も以前聞いたことがあり、ある程度土地の利用の形態にも影響が出るので、安全性そのものには問題はないと言うが、実際的には、ある程度規制はかかってくると今のところ想定している。

委員 東京都とか区のほうで、地盤の危険な地域を指定していると聞いたことがあるが、北区では何かあるのか。

事務局 北区では、まちづくり部建築課が危険崖というのを指定しているが、この擁壁については該当していない。ただ、現状大丈夫というのと、改築をして大きくまたここを改善するときに、それなりのストレスがかかったときに大丈夫かというのは別の話であり、もしここで改築するとなると、それなりの調査や補強が必要になる場合があるかと考えている。

委員 東日本大震災などがあった。学校は、安全性を重視していかなければいけないのではないか。

委員 今、ほとんどの中学校で体育館とプールが同じ建物になっている。それは

校庭を広くするためと思うが、そういったものが重なっていったときに、この地盤が大丈夫なのかというのはある。そういう重いものを載せたときにどうか。

事務局 新しくそういったものを建てる時には、改めて地盤調査のもと、基礎の設計からやり直し、建物にかかる荷重を計算するので、十分に耐え得るものを建築している。また、耐震の性能も求められるものが変わってきており、杭の径とか深さについては、今よりもかなりグレードアップした形で行うので、十分安心できるものができると思っている。

委員 滝野川第七小学校の「④敷地北側擁壁」と書いてあるところに階段が写っている。滝野川第七小学校の北東側に昔出入り口があったと聞いたことがあるが、もしここを整備してもらえれば、今、一番遠くからの距離になるだろうという位置から通学する生徒が、非常に出入りがしやすくなると思う。この辺の整備というのは何かできることがあるか。

事務局 階段については、現地を見たときにあるのを確認している。こういった場で、実はあれはこういった経緯でできていたんだとか、どういうふうに使っていたんだという話を伺えると、この後の検討の参考になる。一方で、今後は、改築計画の中で、この方向でアクセスを確保したいというご希望があれば、その中で検討することで実際に実現することができればと思っている。ただ、心配しているのは、この擁壁自体が、そもそも耐久がどうなのかというのはあり、擁壁自体をちょっと見直すことになるのかと思っている。そのときに、この擁壁はかなり高いので、この擁壁の高さに合った階段が果たして安全につくれるのかというのもあり、その辺はこの後の検討となる。

委員 その擁壁というのは、隣接の敷地ではなくて学校の敷地なのか。階段は学校だけど、擁壁は隣のということか。

事務局 崖下に杭がなかったので、学校のものというふうに推測している。

座長 単純に敷地面積から言うと、滝野川第七小学校のほうが800何㎡広いから、そちらがいいかと思ったが、実際にカットされる部分を厳密に計算していくと、田端中学校と同じぐらいの面積になってしまうという懸念がある。

事務局 実寸の面積がそのまま全て有効活用できるかと言うと、例えば、今話のあった擁壁を活用するために、もうちょっと面積が必要になる。また、北区のまちづくりのルールで、新しい開発をするときに、接道している道路の幅が狭い場合には、一定程度下がらないといけない。道路状空地と言うが、そういうことをしていくと、どんどん学校の面積が減っていく要素というのはあ

る。

委員 滝野川第七小学校に移るとしたとき、この計画では解体工事、改築工事と記されているが、解体して更地にして、それで新しいのをつくるという理解でよいか。それとも、今あるもの、例えば体育館をそのまま改修して使うとか、そういう意味なのか。

事務局 建物を全部除却して、それから新しいものを建てる。今使っているもので、擁壁などは、多分補強をしたりとか、形は残ると思うが構造物としては全部除却する。

座長 今後、今の生徒数より減少するということを見込みながらプランニングしていくのか。そうすると、田端中学校のほうが形状がいいから、グラウンドもちゃんととれるような気もするし、先ほどの擁壁の問題が解決すれば、800何㎡広く使えたとすれば、滝野川第七小学校の跡のほうがいいような気もする。通学時間はたった2分しか変わらないから、通学時間は問題ないと思うが、これから先の生徒数を幾らに想定してプランニングをしていくのか。教室の数とか、それぞれ全てにかかわってくると思うがどうか。

事務局 今年の3月に北区立小・中学校整備方針をまとめた。その中で、今後行う改築事業についての必要な教室等の数の考え方というのをお示しした。生徒数が増えたり減ったりしたときの対応として、各学年にクラスが1つ増えたときのために、予備に1つ教室をつくるという考え方を示した。なので、今のクラス数に3学年で3教室は少なくとも普通教室は余計につくるような形で改築することになると思う。

中学校長 今回の田端中学校は運動会の際に、グラウンドが3コースをとるのがやっとだったような感じがあった。もともと不整形地で、グラウンドのとり方、それも1周150mか120mかで違うが、運動会等でせめて3コース、4コースぐらいはとれるぐらいの設計ができるのか否かを聞きたい。もう1点は、滝野川第七小学校に埋蔵文化財があるということで、もし出てしまったら工期がかなり遅れるということがあると思うが、見通しはどうか。

事務局 埋蔵文化財については、掘ってみないとわからない。特に稀有なものが出てしまうと、どうしても時間はかかってしまうという場合はあるかと思う。一方、グラウンドの大きさの話はかなり難しい話であり、限られた敷地の中でグラウンドを広くとろうと思うと、建物がおのずと高くなっていく。建物が高くなると、当然周辺の地域の方々に負担をおかけすることになっていく。逆に、建物の高さを抑えると、その分、横に、もしくは前に広がっていくので、グラウンドは狭くなっていく。これから学校の改築の中身の検討に入るとい

うことになると思うが、周辺の地域の方々からも受け入れられる改築のプランでないと事業がなかなか進まないというのは、教育委員会も経験則で持っているので、あくまでもバランスであるが、その辺は基本計画や設計の段階で関係者の皆様とお話をさせていただければと考えている。

委員

今、田端中の子どもたち、例えば野球部がバットを振ってボールを打つとき、フルスイングができない。地域の関係もあるが、子どもたちが伸び伸びと勉強し、また運動できる環境をつくってあげることが必要だと思う。田端中の現校地がいいのか、滝野川第七小学校の現校地がいいのか、今よりも狭くなってしまったというようなことでは本末転倒な話になる。まずレイアウトを出していただいて検討するがいいのではないかなと思う。

事務局

今までの改築工事のやり方について説明させていただくと、基本的には、このような学校に関係する地域やPTAや学校の関係者の皆様にお集まりいただき、基本設計検討委員会というのを設けて、ワークショップ形式で皆さんで話し合いながら、与えられた条件の中で、どういう施設配置にしていくのが教育環境のためにも周辺の住環境のためにもいいのかというのを検討して、基本設計に結びつけていくというふうに進めている。それに約1年はかけている。その間に地域の方々に対する説明会等も開いて御理解をいただきながら、1つずつステップを踏んでいくやり方をしている。今回の協議会では、改築の位置を決める上で、施設の形が決まっているほうが決めやすいという御意見については、ごもっともだと思うが、一方で、地域に開かれた学校として、地域の皆さんとどういう学校をつくっていくかというのを検討したいという想いでいっぱいであり、なかなか難しいとは思いますが、教育委員会としては、この条件の中で、考えられる範囲で改築の場所を決めていただければと考えている。設計の自由度という言葉を使うと、いろいろな制約があるかないかということと言うと、比較的な話であるが、滝野川第七小学校のほうが、資料を概括的に見ていただいて、自由度は高いということは御理解いただけるのではないかなと考えている。

委員

生徒の通学路について、時間的には田端中は25分、滝野川第七小は27分と数字では示していただいているが、仮に滝野川第七小の場所になった場合に、東田端のほうから通う生徒たちは、坂を上がってまた下るのか。中学1年生の4月は、ついこの間まで小学生であり、体力的にも、重い荷物を持って、学校に通う際に、坂を上って下りるということが、親としてはどうなのかなと思う。もう1つは、先ほど地盤の話が出たが、1日の大半を子どもたちが過ごす学校の安全面は親としてとても気になるので、田端中の場所と滝野川第七小になった場合の場所の地盤のわかりやすい資料、比較できる資料を示していただきたい。

事務局 通学については、田端中の場所であれば、高低差は、田端駅前を上がってから高台通りを通り、そのまま線路を渡って入っていく形になる。滝野川第七小学校の場所になった場合には、どこに学校の門を持ってくるかというのはレイアウトによるかと思うが、この敷地内に取りつけなくてはいけないことは間違いないので、やはり上がれば1度下がってくる、それは間違いない。

事務局 地盤の関係で資料をとということだが、現在の建物を建てたときに調査しているの、その辺を調べて、次回お示しする。両方とも高台であり、基本的に、それほど悪い地盤でないというふうには思っている。ただ、そのまま持ってくるとちょっとわかりにくい資料については、わかりやすい形にしてお示ししようと思っている。

委員 やはりグラウンドをある程度広くとるためには、高層化ということも問題になると思う。資料では、滝野川第七小だと（高度地区の規制が）20m、田端中だと15mだが、学校として5階か6階にすることは考えられるのか。

事務局 北区においては、あまり高い校舎はつくっていないので、比較的高さについては余裕のある建物が多い。15mだと4階ぐらいか。

委員 20mだと5階ぐらいまでは大丈夫だと。そういうことも可能だということか。

事務局 条件としては可能だが、高さが制限内なら何でも建つかというと、近隣の問題などもあり、そこは難しいと思う。20mの規制があるから、必ず20m全部建つというものではなく、北側に建物の影が落ちる部分のお宅の関係もある。桐ヶ丘中学校が5階建。生徒たちが休み時間に動いて、いろんな教室に行くのが中学校。自分の教室だけではなくて、回ったりするので、やはり移動時間がある程度限られているところがあり、あまり高層というものは考えていない。

委員 例えば、滝野川第七小学校の裏はお寺なので、ある程度日照などの問題をクリアできるが、グラウンドの広さを少しでも確保しようと思えば、高層化も可能だということか。

事務局 高い建物になってしまうと、北側に一部影がかかる。滝野川第七小学校の場合、北側のエリアは高さがあるので、その辺は少しは稼げるかと思う。

事務局 先ほど5階ということで、桐ヶ丘中学校があるという話をしたが、5階の最上階は更衣室であって、実際に生徒たちが授業を受けるところは4階まで。ほとんどの学校が上部階は4階までになっている。

座 長 平面図を見ると、体育館とプールがなければ十分広いグラウンドがとれる
ということを考えれば、上にある程度延ばせないなら下に入れたらと。例え
ば地下へどっちかでも入るといのはどうか。2つ入れればいいが、そういう
点を考慮していただけるのか。

事務局 既設の小学校でも体育館を地下につくった例がある。今、改築中の中学校
も、北側の方の生活環境を守るために、体育館を半分地下にしている例があ
るので、どちらの案件についても地下にすることはできるとお考えいただい
て結構だと思う。ただ、学校施設なので、どうしても地下に設置してはいけ
ない部屋がある。例えば、給食室とか倉庫とかが中心であり、クラスルーム
を地下につくることはできないと考えている。

中学校長 地下の（体育館を有する）学校を何校か知っているが、地下にされると風
が通らないので、部活をやる上では、半地下で、風がうまく通るような形が
よい。今の田端中学校（の体育館）も、上で外側があいているところが少な
いので、すごく蒸し暑いという感覚がある。港区とか、クーラーが効いてい
る体育館もあるが、多分そこまでは無理だと思う。先ほどの4階、5階の話
も、5階はやはり授業するに当たっては生徒たちの移動が厳しいかと。4階
はあまり使わない部屋をつくるという形になるのかなというのを感じる。

委 員 新町中学校の昔のPTAの話だが、野球という言葉で思い出した。当時、ネ
ットを高く上げて、苦労してあの狭いグラウンドで放課後を含めて校長先生
が一生懸命やられた。中学生になると体型が大きくなるし、やはりそれなり
のグラウンドの広さというのは必要である。特に運動会が狭いところででき
ず、教育委員会の指導だと思うが、北運動場まで行って運動会をやるとい
う状態だった。これでは地域も、父兄を含めて、おじいちゃん、おばあちゃん
も見られないじゃないかということで、日曜日あるいは土曜日、狭い校庭で
運動会をやる工夫を先生方もみんなで作った。教育というのは、いろんな教
育方法があるが、グラウンドはできるだけ広いほうがいいというのが私の印
象である。校舎のほかの問題もあるだろうが、そういう意味で、これからい
ろいろ検討を重ねていただきたい。

委 員 滝野川紅葉中が半地下である。活動する上では、半地下をつくってどの位
かというのが、もうそろそろ分かっていると思うが、教えていただきたい。

事務局 改築中の滝野川紅葉中学校で半地下にしたのは、体育館と武道場である。
先ほど田端中学校の校長先生から指摘のあった温度対策だが、半地下にした
関係で、地下から冷たい空気を入れられる仕組みが入ったので、そこから空
気を循環する仕組みを採用している。よって、ある程度温度は低く抑えられ

ると考えている。

委員 田端中の現状を申し上げますと、校庭が狭いのと、いろいろと事情はあると思うが、部活動が少ないからという事情で、よその学校に行かれてしまうお子さんも中にはいる。中学校のグラウンドとしたら狭いということが一番懸念に思っている。判断材料として、今、こういった形の箱物のレイアウトがあって、どのぐらいのグラウンドがとれるのかというところを、やはり皆さん気にされていると思う。現状で考えられる工法・制限で何パターンか、大ざっぱでいいのでグラウンドはどの位とれるということを行政のほうで出させていただくことはできないか。

事務局 実際につくる校舎は、これから皆さんにご検討いただいて決めさせていただくが、仮に同じものを置いたときに、どういうグラウンドのとり方ができるかというのを、参考資料としてご判断いただくことはできると思う。そのときにどういう日影の影響があるとか、そういったことの参考資料としてお出しすることはできると思う。あくまでもざっくりとした、長方形の校舎を置いたときにどんな影響があるとか、見栄えで、やはりこちらのほうがグラウンドが大きくとれますねという印象を持っていただくための図面程度でよろしければ、次回までにはお出ししたいと思う。

委員 敷地の形状が大分違う。やはり敷地に合ったプランをつくっていただかないと意味がない。ざっくりでいいので、こっちの敷地の場合はこう、こっちはこうという仕分けはしていただきたい。

事務局 8月の初旬ぐらいまでに開催できるのであれば、それまでにご用意できる資料をご用意させていただき、それをご覧になってご協議をいただくという形でよろしければ、そういった進め方をさせていただきたい。

委員 先ほど、建て替えの間、仮に滝野川第七小の校舎を使うのに2年間という話が出ていたが、これは滝野川第七小に田端中を配置するというプランだとして、最初の基本設計から竣工までを、2年を目途と考えてよいのか。

事務局 あくまでも一般的なパターンを紹介させていただくと、基本設計に1年、実施設計に1年、工事に着手して2年かかる。つまり、設計に入ってから学校ができるまで4年間かかる。（実施設計中に半年かけて既存校舎を解体するので）解体工事までの間は現校舎で授業をすることができるので、実質、移っていただくのは、（解体）工事から2年半を目安にしてほしい。

委員 先ほどから校庭が狭いという話だが、具体的に北区の中学校の校庭はどれ位なのか。何㎡とか、1人当たりどれ位とか、そういう資料はあるのか。

事務局

北区の中学校の運動場の面積は、1校平均は5,254.8㎡である。今、改築中の学校もあるが、1人当たりの面積では13.7㎡となる。学校をつくる上で、日本全国の基準であるが、1人当たり15㎡というのが満たすべき基準としてある。これは地域の状況に応じて、教育に支障がなければ、これを下回ることも仕方がないという規定である。というのは、日本全国なので、東京都内でこれを満たすような校地を持つことはなかなか難しい状況である。北区はそれでもまだ確保できているほうだが、もう少し都心区では、体育館を活用するようなものが普通になっている。また、中学校は部活が結構活発なので、なるべく校庭を広くとりたいというのものもあるが、そういった条件が許さなければ体育館の充実を図るなど、子どもたちがなるべく体力をつけながら、またスポーツに親しんだり、部活ができたりするような工夫はしていきたいと思っている。

委員

ちなみに、田端中の広さはどうか。

事務局

現在の田端中学校は、運動場の面積が3,495㎡、1人当たりの面積は15.2㎡となっている。広ければ広いにこしたことはないが、北区でも校庭を十分に確保するには、なかなかまとまった土地がないという状況である。両校とも、それでは校地を広げられるか、隣の土地を買収できるかとなると、隣が公共用地であったりすれば、そういったものを併合するということもあり得るが、そこは難しいと思っている。

第1回田端中学校配置検討協議会 資料

資 料	資料1	田端中学校配置検討協議会設置の趣旨等	P.1
	資料2	田端中学校配置検討協議会設置要綱（案）	P.2
	資料3	田端中学校配置検討協議会傍聴規程（案）	P.4
	資料4	校地選定のための比較表	P.5
	資料5	周辺状況と接道状況	P.6
	資料6	田端中学校サブファミリーブロック現況図	P.7

田端中学校配置検討協議会設置の趣旨等

1. 協議会設置の趣旨

現在の田端中学校は、第六次学校適正配置により、田端中学校と新町中学校が統合した中学校ですが、統合に際していずれの中学校の校地面積もあまり広くなかったことから、当面現在の田端中学校の位置に設置することとしたものです。

今般、小学校適正配置の協議が整い、小学校の位置を含めた配置の検討が可能となりましたので、改めて改築を見据えた田端中学校の配置をご協議いただくため、関係する皆さまで構成する協議会を設置させていただくことといたしました。

平成 19 年 3 月 第六次学校適正配置計画 滝野川南地区 (抜粋)

- 田端中学校と新町中学校は平成 20 年 4 月に統合し、統合校は当面現在の田端中学校の位置に設置する。
- 統合中学校の配置については適切な時期に、小学校・中学校の位置の中から最適な場所を検討する。

平成 25 年 3 月 田端中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会方針 (抜粋)

- 滝野川第一小学校と滝野川第七小学校を平成 26 年 4 月に統合し、統合新校は現在の滝野川第一小学校の位置に配置する。

2. 配置検討にあたっての条件

中学校を設置するためには広大な用地が必要となりますが、現在の田端中学校、滝野川第七小学校のほかに、田端中学校の通学区域内に新たに中学校を建設できるような用地を確保することは困難な状況です。

よって、配置の検討にあたりましては、現在の田端中学校の場所に改築するか、滝野川第七小学校の場所に新築するかのいずれかをご検討いただくこととなります。

田端中学校配置検討協議会設置要綱（案）

（設置）

第1条 田端中学校の配置について協議を進めるため、田端中学校配置検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 協議会は、田端中学校の配置に関することを協議する。

（構成）

第3条 協議会は、別表に掲げる田端中学校通学区域内の町会・自治会等からの推薦委員21名以内、小中学校PTAからの推薦委員10名以内、小中学校長4名以内の委員をもって構成する。

2 協議会に座長及び副座長を置き、委員の互選により選出する。

3 座長は、協議会を代表し、会務を総括する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第4条 委員の任期は、協議会発足の日から協議事項について協議会方針として決定をし、協議会を解散した日までとする。

（会議）

第5条 協議会は、座長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、協議会を開くことができない。

3 協議会は、公開とする。

4 座長は、必要があると認めるときは、協議会の同意を得て委員以外の者を出席させることができる。

5 協議会の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

（事務局）

第6条 協議会の事務は、教育委員会事務局学校適正配置担当課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱で定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成25年 月 日から施行する。

田端中学校適正配置検討協議会委員名簿

(敬称略)

	所 属	氏 名
町会・自治会等推薦委員	認可地縁団体 中里町自治会	阿部 良子
	中里親和会	小室 豊
	中里親睦会	小池 宜夫
	中里協和会	鈴木 啓三
	上田端親和町会	尾崎 眞一
	中田端自治会	田仲 隆光
	東田端睦会	高橋 筋
	田端東部自治会	浅賀 則男
	田端親和町会	野原 繁
	田端宮元自治会	浅賀 茂
	本田端自治会	浅香 俊夫
	田端高台町会	吉村 春雄
	田端町会	竹腰 里子
	田端西台自治会	飯嶋 喜代隆
	田端新町1丁目親交会	河野 昭一郎
	田端新町一丁目睦会	田嶋 光藏
	田端新町二丁目自治会	藤田 昌弘
	田端新町三丁目町会	島田 富一郎
	東田端自治会	新井 富士雄
	東田端町和会	中田 叔匡
田端新町1丁目団地自治会	宮澤 眞澄	
小中学校PTA推薦委員	田端中学校PTA	角田 恵太
		城山 浩子
		竹中 良恵
		東山 和美
	滝野川第一小学校PTA	山田 宏之
		山崎 博之
	滝野川第四小学校PTA	小林 潤子
		佐藤 和之
	滝野川第七小学校PTA	渡邊 利美
		小川 秀典
小中学校長	田端中学校	石川 俊一郎
	滝野川第一小学校	稲垣 光浩
	滝野川第四小学校	高橋 美子
	滝野川第七小学校	北野 扶美子

(事務局)

学校適正配置担当部長
 学校適正配置担当課長
 学校改築施設管理課長

佐藤 公夫
 松田 秀行
 坂本 大輔

田端中学校配置検討協議会傍聴規程（案）

第1条 田端中学校配置検討協議会（以下「協議会」という。）傍聴規程は、協議会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 傍聴人の人数は、各会場の収容人員に依りて、座長が決定する。

第3条 傍聴人は、傍聴簿に住所及び氏名を記入する。

第4条 傍聴人は、静粛を旨としなければならない。ただし、意見等を文書をもって協議会に提出することができる。

第5条 傍聴人は、傍聴席において写真、映像等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、座長の許可を得た場合はこの限りでない。

第6条 傍聴人は、すべて座長の指示に従わねばならない。

第7条 傍聴人がこの規程に従わないときは、座長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

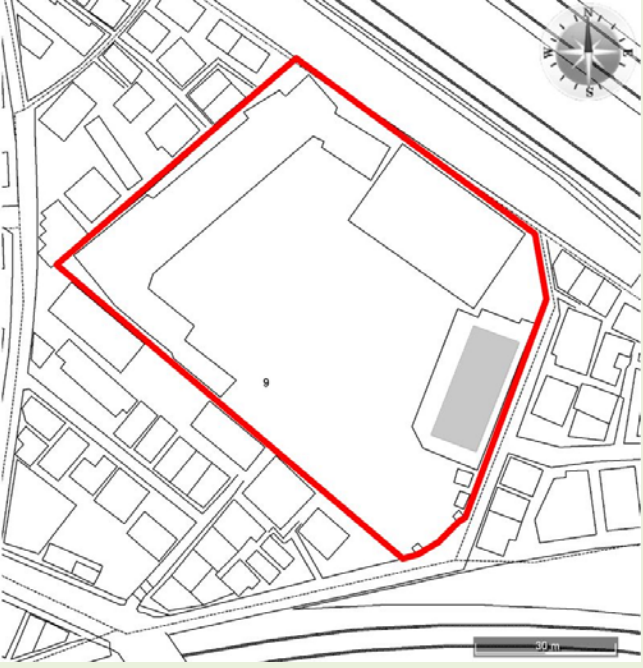
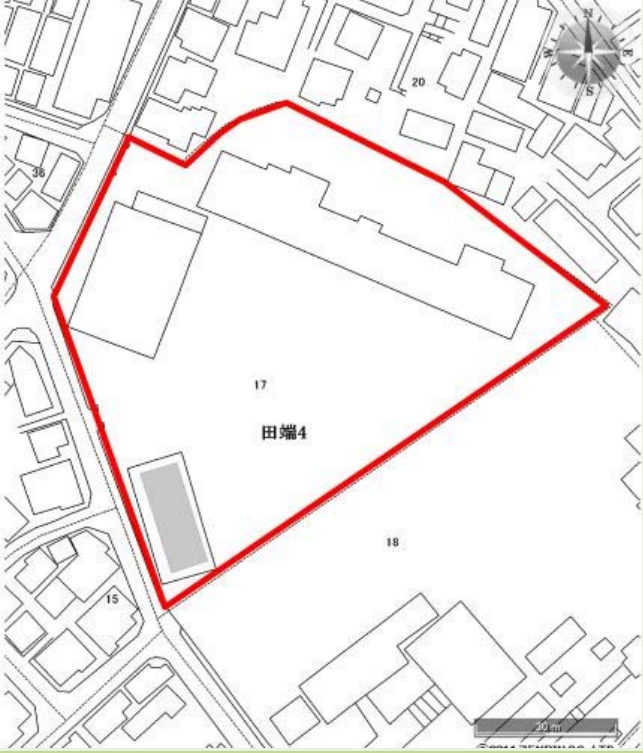
第8条 この規程に定めのない事項については、座長が協議会に諮って決定する。

付 則

この要綱は、平成25年 月 日から施行する。

校地選定のための比較表

田端中学校	学校名	滝野川第七小学校
田端6-9-1	所在地	田端4-17-1
6,391.91㎡ (北区)	面積 (所有者)	7,218.95㎡ (北区)
第一種中高層住居専用地域 60% / 150%	用途地域 建ぺい率/容積率	第一種住居地域 60% / 300%
第2種高度地区(15m) 準防火地域 日影規制 3-2時間/4m	その他規制等	第3種高度地区(20m) 準防火地域 日影規制 4-2.5時間/4m

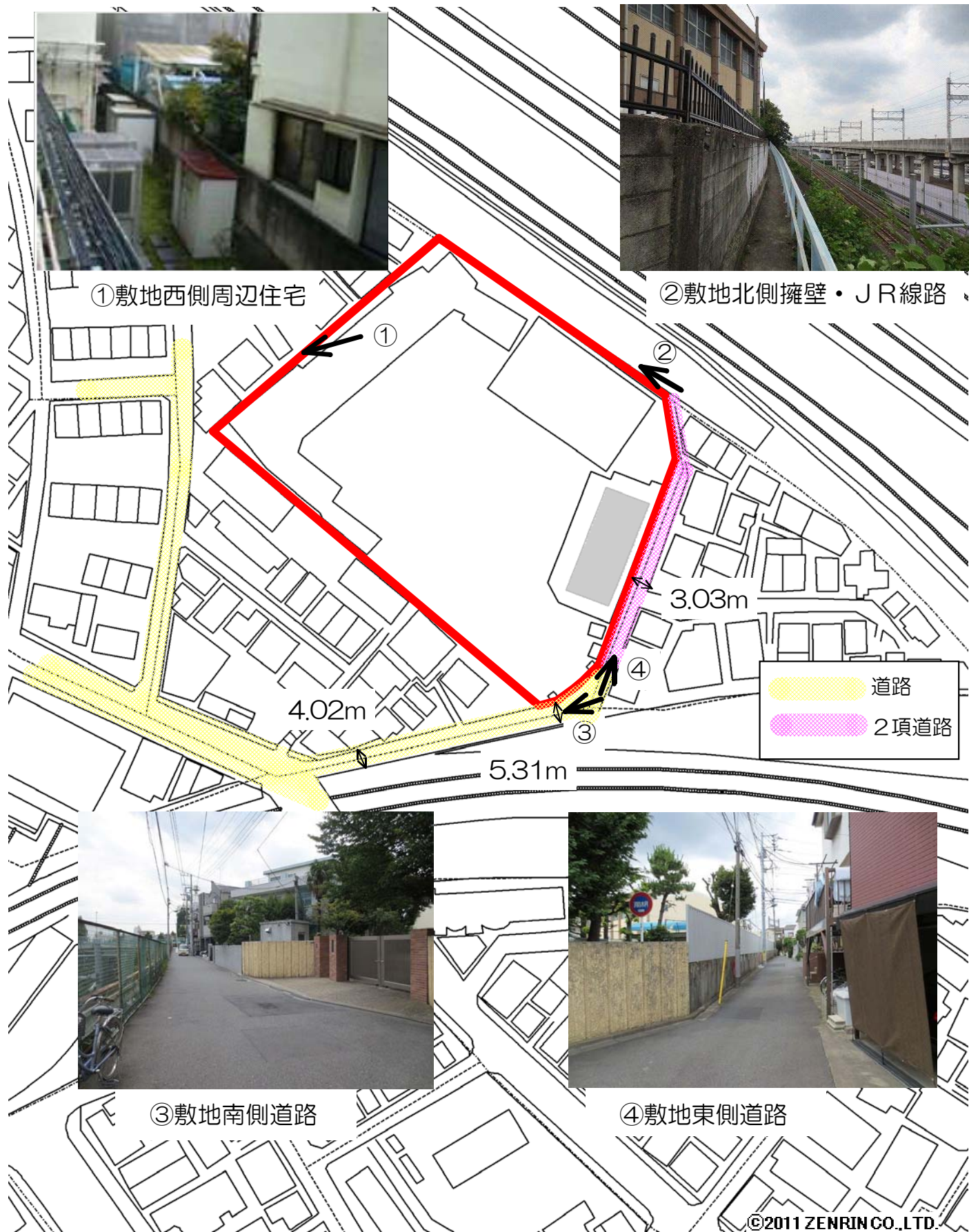
<ul style="list-style-type: none"> 敷地の東側1辺のみが道路に接しており、周辺の道路は幅員が6m以下である。 敷地北側は擁壁がある。 敷地北側に新幹線・東北本線、南側に山手線が通っており、騒音等の影響が考えられる。 日照障害要因、悪臭発生施設：特になし 	周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の西側は幅員6m以上の道路に接している。 敷地北側の住宅地は敷地よりも高くなっており、擁壁がある。 敷地南側は墓地に接している。 日照障害要因、悪臭・騒音発生施設：特になし
	敷地形状	
<ul style="list-style-type: none"> 敷地の全部が周知の埋蔵文化財包蔵地のため、改築に際しては試掘調査、関係機関との協議が必要となる。 敷地の形状は不整形。 北側隣地のJR線路敷は低く、擁壁に面している。 	敷地特性	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の過半が周知の埋蔵文化財包蔵地のため、改築に際しては試掘調査、関係機関との協議が必要となる。 敷地の形状は不整形。 北側隣地が高く、擁壁に面している。

約1,700m・約25分	最長の通学距離・時間 (想定値)	約1,850m・約27分
--------------	---------------------	--------------

<ul style="list-style-type: none"> 十分な工事ヤードは確保できない。 JR側は、計画時にJRと協議が必要になる。 周辺道路幅員が狭いため、大型工事車両の進入が難しい。大型工事車両の進入は南側の現正門位置に限定される。 	改築工事 施工上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> 十分な工事ヤードを確保できる。 擁壁の老朽化等が懸念され、対応の検討が必要。 大型工事車両の進入は比較的容易。
--	-----------------	---



田端中学校



滝野川第七小学校

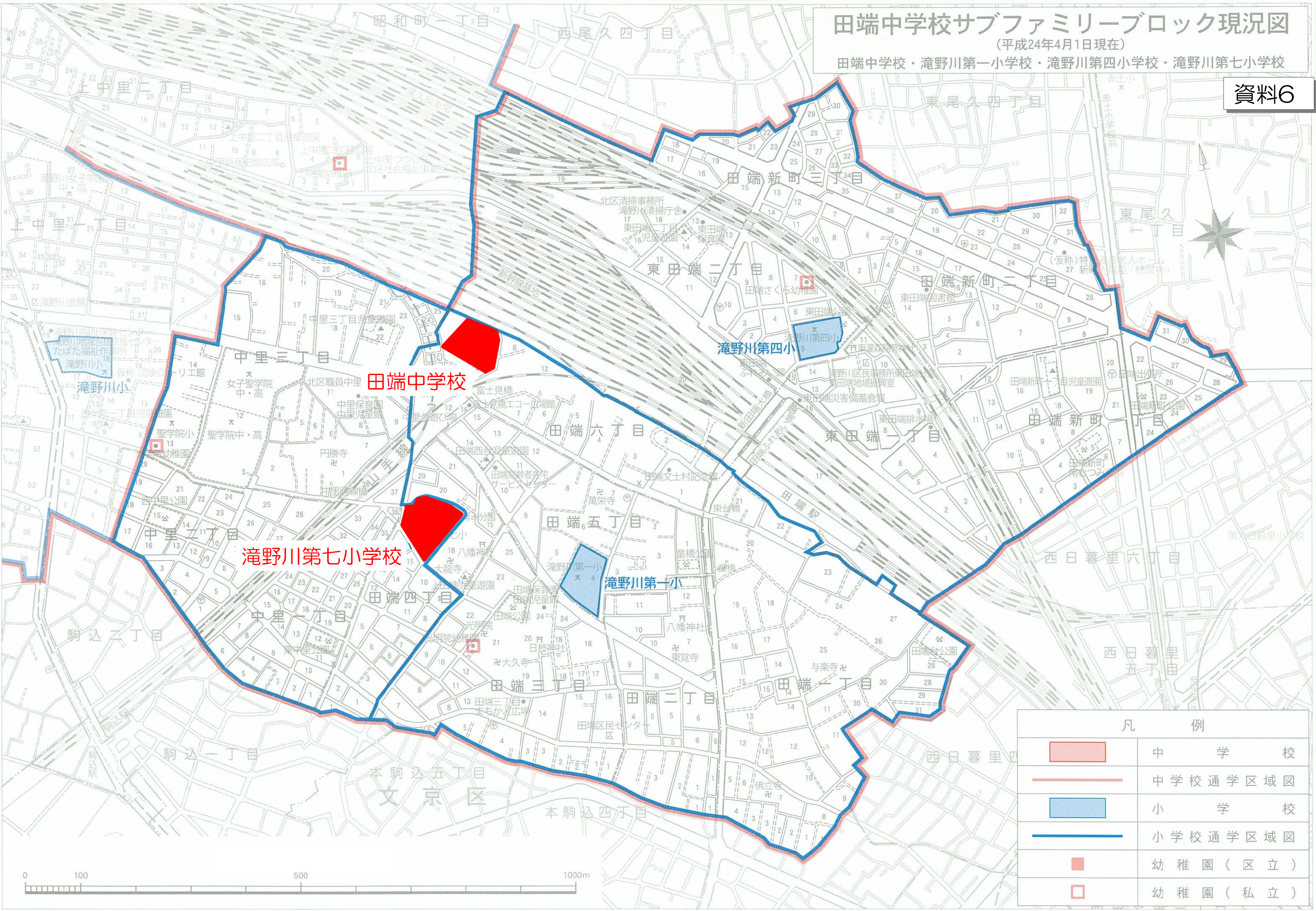


田端中学校サブファミリーブロック現況図

(平成24年4月1日現在)

田端中学校・滝野川第一小学校・滝野川第四小学校・滝野川第七小学校

資料6



凡 例	
	中 学 校
	中学校通学区域図
	小 学 校
	小学校通学区域図
	幼稚園(区立)
	幼稚園(私立)

第2回田端中学校配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年8月5日(月) 19時00分～

(2) 場所：田端ふれあい館第1ホール

(3) 参加者：協議会委員29名 傍聴者：4名

2 議題

(1) 田端中学校配置検討協議会設置要綱の一部改正について

- ・委員の変更に伴う、田端中学校配置検討協議会設置要綱の一部改正について、事務局から説明があり、原案どおり、承認された。

新委員：滝野川第四小学校PTA 齊藤 澄 会長

(2) 今後の改築を見据えた田端中学校の配置について

- ・事務局から遺跡、地盤、レイアウト概略について資料をもとに説明があった。
- ・協議の結果、全会一致により以下のとおり協議会方針を決定した。

田端中学校は、今後改築する際に、現在の滝野川第七小学校の位置に配置する。

※ 本協議会は協議会方針の決定をもって解散する。

3 報告事項

(1) 田端中学校の改築時期については、本年度策定予定の「学校改修改築計画」で明らかにする。

(2) 協議結果等の周知について

- ・協議会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付する。また、町会・自治会の掲示板へ掲出等をする。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

4 質疑応答及び意見

事務局	<p>資料説明</p> <ul style="list-style-type: none">・資料1「遺跡地図」 <p>田端中学校敷地のほぼ全域、滝野川第七小学校敷地の約半分が遺跡として指定されている。このため、改築に際しては、両校とも敷地のすべてが調査対象となる。</p> <ul style="list-style-type: none">・資料2「地盤調査参考比較表」 <p>過去に行った地盤調査の結果、田端中学校、滝野川第七小学校の優劣はつけがたい。建物の基礎として考える際、地盤の強弱だけでなく、技術的に様々な工法がある。どちらの敷地も建設するのに全く問題がない敷地である。</p> <ul style="list-style-type: none">・資料3～6 <p>田端中学校と滝野川第七小学校の敷地に120m及び150mトラックを配置した場合の校舎面積と校庭面積を記載した想定図面である。あくまで想定であり、体育館や校舎のレイアウトは変わってくる。実際のものとしてではなく、感覚的にこのあたりに校舎を配置するとこれくらいのトラックがとれるという検討材料としてお示しした。</p>
座長	<p>現在の田端中学校の延べ面積はいくつか。</p>
事務局	<p>現在の田端中学校の校舎の延べ面積が4593.2㎡。屋内運動場、体育館は854.14㎡であり、合わせると5447.34㎡である。</p>
座長	<p>そうすると、やはり6,000㎡近くは要するということ。</p>
事務局	<p>これに武道場などの施設も近年増えてきているので、一般的につくれば6,000㎡、7,000㎡といった数字が出てくるかと思う。</p>
中学校長	<p>現在の田端中学校は120mトラックである。体育科教員に聞いたら、120mトラックでもいいが、実際には、運動会を見ているカーブを曲がったりするのは厳しいので、できれば150mのほうが良いという話は受けている。また、体育館のほうは今よりずっと広く、バスケットコートが余裕でとれるような広さを、このレイアウトはどれでも一応確保はできているという話を聞いている。</p>
座長	<p>田端中学校の現在の校舎の場所でレイアウトされており、建物が奥のほうになっているが、正門のほうへ持ってきたら、奥に四角くグラウンドがとれるのではないかと思うが、それは建築基準法上の制約があるのか。</p>
事務局	<p>学校の校庭として、南側のほうが採光などの意味でふさわしいだろうと。</p>

北側に校庭をもってくると、日影の関係もあり、日の差さない校庭になってしまう。また、北側、南側と東側には隣接して低層の住宅がある。ある程度南側に高層の校舎を持ってくると、西と東の住宅が、それぞれの時間で区切られることがあるので、高層階は擁壁の近くにレイアウトすることを想定して、この形で出させていただいた。北側で隣地側に近い部分にレイアウトをしているように見えても、そちらの部分には比較的low層のフロアを持ってくるといふふうに想定してレイアウトをしている。考えてはみたが、北側に校庭あるのは学校としていかがかなと思ひ、この形で提案させていただいた。

委員 この検討協議会というのは、中学校を今現在ある田端中学校のほうへ持っていくのか、滝野川第七小学校のほうへ持っていくのかということが第一ではないのか。今一応出しているレイアウトは、こういうことが参考になるということを出ている。ということは、その中で今グラウンドをもうちょっと広くとりたいということで、高層化など前回話が出たと思うが、この会ではどこまでを検討するのか。はっきり言えば、場所だけを決めればいいのか、それとも、校舎の棟の形、高層化して少しでもグラウンドを広くとる、どこまで検討するのか。どこまで決めるのかということを決めていただきたい。

事務局 今回お集まりいただいた趣旨は、将来的に田端中学校を改築するとして、その場所までを今回の協議会で決定し、方針をいただきたいと考えている。建物を決まった場所でどう建てるかというのは、また別の会議を改めて設置させていただきたいと思っている。

委員 例えば、ここで意見として、ある程度グラウンドを広くとってもらうためにも、高層化ということまでも希望として入れておくことは可能なのか。それとも、ただ場所だけを決めるということか。

事務局 高層化ができるかどうか、またふさわしいかどうかというのは、この後の建物が実際に建った諸条件、与条件がクリアできるかということになる。北側に住宅があれば、当然高層化したくても建たないということもある。先ほど座長からもあったように、もし日当たりをうまくとりながら建物を別の場所にとれば高さだけは稼げるかもしれない。そのかわり、校庭にどのように影が落ちるかということもある。そういった細かいことは、今この段階では詰められないので、要望として、なるべく校庭を広くとれるふうにとお考えになっていることは、事務局としても捉えさせていただくが、この会の段階では場所をお決めいただきたい。

座 長 建築基準法上も第1種住居専用地域とか、結構縛りがあるので、そんなに高層化はできないのではないかという気はする。ということで、この検討協議会では場所を決めるということである。

委 員 田端中学校は、図にもあるように入り口が1カ所だけである。滝野川第七小学校は大体3面に、また、裏の階段は、裏の土地の問題もあると思うが、階段が使えるということになれば4面に面したということになると思う。これから震災などの際に、中学校や公の施設として避難のことも考えると、今の田端中学校の場所では、正門前の行く道が狭い。前が崖であり、もしあそこで何かあったり、また下をJRが通っている橋でも崩れたりしたときには、避難が難しくなるような場所に今の田端中学校がある。安全面から考えると、滝野川第七小学校のほうがいいという気がする。

委 員 校庭はいずれにしても狭いが、面積や取りつけ道や、150mトラックができて、なおかつ、走路が80mとれるとなると、条件としては校庭が少しでも大きいほうがいいとしたら、滝野川第七小学校になるのではないかと思う。建物については後ほど考えるということで、その建て方というのはどうか分からないが、高層で建てることのできるのなら、もうちょっととれるのではないか。避難路も含めると、やはり滝野川第七小学校のほうが非常に都合がいいのではないかと思う。

座 長 大勢としては滝野川第七小学校という意見だけだが、現在の田端中学校がいいという方はいないか。

委 員 東田端地区から滝野川第七小学校へ通学するには時間が倍以上にかかってしまうということはないか。大分遠くなると思うが。

事務局 第1回協議会資料の中に「最長の通学距離・時間」という項目がある。田端中学校の場所にした場合、最長の通学距離（想定値）が約1,700m、約25分かかる。それに対し、滝野川第七小学校の場所にした場合、最長で約1,850m、約27分であり、時間の差にして2分程度と想定している。

委 員 野球やサッカーのコートはどのようになるのか。

事務局 配置図の横にトラックのそれぞれの幅と長さを書いたが、サッカーコートとすると、150mトラックで57メートル位、幅が32m位のコートかなと思う。サッカーは正式コートというのではなく、いろいろな大きさがある。野球のほうは、ダイヤモンドの寸法が頭に出てこない。

事務局 四角ければ四角いほど野球はやりやすい。サッカーは縦長なので、縦長ほ

どやりやすいが。

委員 何か中途半端というか、どちらもやりづらいレイアウトなのかと。

事務局 これは野球やサッカーをもとに想定したというよりは、日ごろの運動活動の中のまずトラックを基本として置いてみたという形である。こういった形で建物を建てるか、校庭を真四角にとったほうがいいのか、縦長にとったほうがいいのか、校舎をどうしたらいいのかというのは、まさにこれから決めていく話になる。今のところ、田端中学校よりも滝野川第七小学校のほうが、敷地がある程度広い分だけレイアウトの自由度は比較的高いと考えている。

事務局 敷地が不整形であり、それに合わせてレイアウトしているのがこの図面である。まずサッカーなり野球なりのスペースを四角くとして、残りの部分を建物というふうにすると、建物として提示するのはなかなか難しい。参考までにという資料で、レイアウト検討という形での資料ではない。

委員 中学校になると、やはり部活動に魅力がないと子どもたちも喜んで進学しないようなところもある。今現在はサッカー部はないが、設置が不可能な学校になるのか、設置も十分考えられるのか。野球にしてもサッカーにしても、どちらにも中途半端なのはよくないと思っている。

事務局 敷地を最大限に生かす形で、これから皆さんと協議をさせていただく。クラブも大切ではあるが、教育的な部分、建物の中に教室や勉強するスペースをまず確保している。この図面には見えていないが、ある程度教室の大きさや廊下の大きさなども想定して幅などをとっている。比較的四角くつくって両用しやすいものにするのか、どちらかある程度振ったような形にするのかというのは、これからの協議になる。

座長 どちらにしろ、建物のボリュームがまず決まってからということだろうと思う。二者択一しかないのだから、今後のプランニングで十分検討していただくということ。まず場所である。

委員 例えば、現滝野川第七小学校に田端中学校をつくり、今の田端中学校を半分サブグラウンドにするということではできないか。

事務局 今の与条件の中には、そういうプランはない。北区で、離れたところ、道を渡った先のほうにグラウンドを持っているというのは、私立ではないのではない。そういったことが将来的に可能かどうかは今この段階では持っていない。田端中学校の場所に校舎をつくり、滝野川第七小学校の場所をサブグラウンドにするとか、その逆というのも、今はそれができるという条件がない

ので、それがない中でお考えいただきたい。

委員 これを見ると、どうしても田端中学校というのは、何かあった際には大変道が狭くて、大変危険だと思う。防災面を考えれば、滝野川第七小学校のほうに移るのが妥当だと思う。来年かもしれない、20年、30年先かもしれないが、いずれにしても田端中学校は取りつけ道路が少な過ぎる。滝野川第七小学校のほうがいいと思う。

委員 (東田端地区から) 子どもたちが通ったときに、結構坂が多い。今の滝野川第七小学校とする場合、上を坂じゃなくて橋にして、楽に入れるような処置はできないか。またおりて上がった数が多い。そういう配慮も子どもたちに必要かと。高台から入れるような橋があれば、高低差が1カ所だけでもなくなるので、子どもたちが楽になると思う。

座長 少なくともこのレイアウトだと、正門は坂の高いほうにとっている。その配慮はされている。

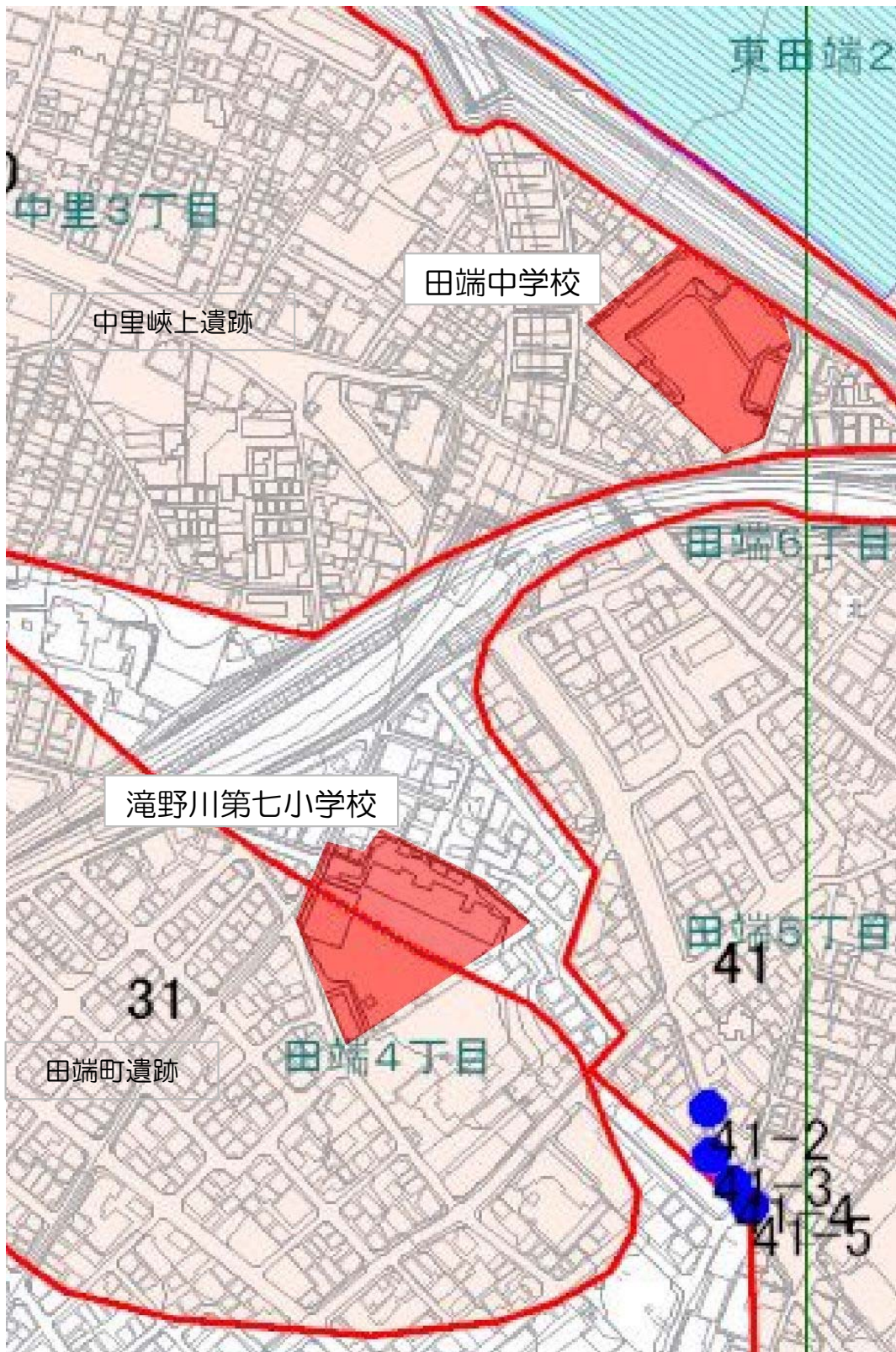
事務局 道を新たにつくって高低差をなくすというのはかなり難しい。田端駅前からどうやって高低差を解消するかというのは、例えば東台橋のバリアフリー化なども含めて、まちづくり全体で考えていくことなので、中学校に合わせて新しく崖を切り開くといったようなことは当面難しいと思っている。この図面で示した正門は、一番低い場所に比べれば若干高い位置にはついている。一方、裏口の階段については、小学校の裏のほうにはおり口はあるが、上は民家の裏になっており出口がない。周りは民家であり、民家の真ん中を通過して入っていくので、中学生が100人も200人もそこを通過していくというのは、なかなか難しいとは思っている。どこが一番子どもたちにとって入りやすいかという問題もあるので、レイアウトを考えるときに生かしていきたいと思っている。

委員 田端中学校と滝野川第七小学校を比較して、田端中学校のほうがいいという意見がほとんどない。一番遠いところ(東田端地区)で、20何分かかる。私の家から田端中学校まで、私も3年間通ったが、20分で行った。それが3分か、多くても5分ぐらいの違いである。歩くのに山を上って、またおりて、また上るということだが、今の中学生は体力を少しつけたほうがいいと思うので、そのくらい歩かせるのは別に苦じゃないと思う。もうこれは検討する余地がないのではないか。

第2回田端中学校配置検討協議会 資料

資 料	資料1	遺跡地図	P.1
	資料2	地盤調査参考比較表	P.2
	資料3	田端中 120mトラック配置図 1	P.3
	資料4	田端中 120mトラック配置図 2	P.4
	資料5	滝野川第七小学校 150mトラック配置図	P.5
	資料6	滝野川第七小学校 120mトラック配置図	P.6

遺跡地図



凡例 現存遺跡範囲
● 円墳 (消滅)

出典：東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス

案内図

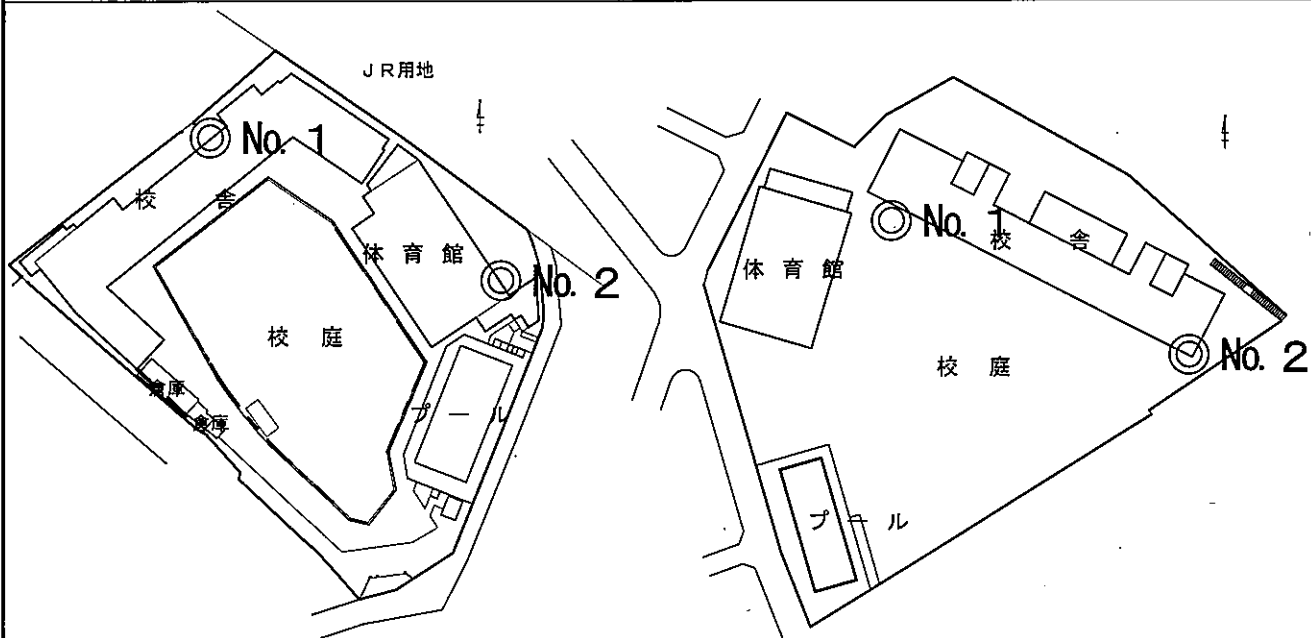


地盤調査参考比較表

深度	田端中学校		滝野川第七小学校	
	No. 1	No. 2	No. 1	No. 2
1m		3.5	2.5	3.9
2		2.5	1.5	3.9
3		3	2	12
4		4	5	15
5		8	6	23
6		15	5.5	25
7		20	15	34
8		14	18	31
9		14	7	29
10		12	12	9
11		12	29	12
12		31	28	8
13		27	32	11
14		23	36	14
15		30	12	28
16				21
17				18
18				11
19				15
20				50
21				29
22				21
23				50

現況配置図

S = 1/1500



田端中学校

滝野川第七小学校

地盤調査解説

表の見方は、各調査ポイントごとになっています。
 深さ約1mごとに、地盤の固さを叩いて調べています。
 数字が大きい方が、固い地盤となります。
 田端中学校は、深さ15mまでの調査です。

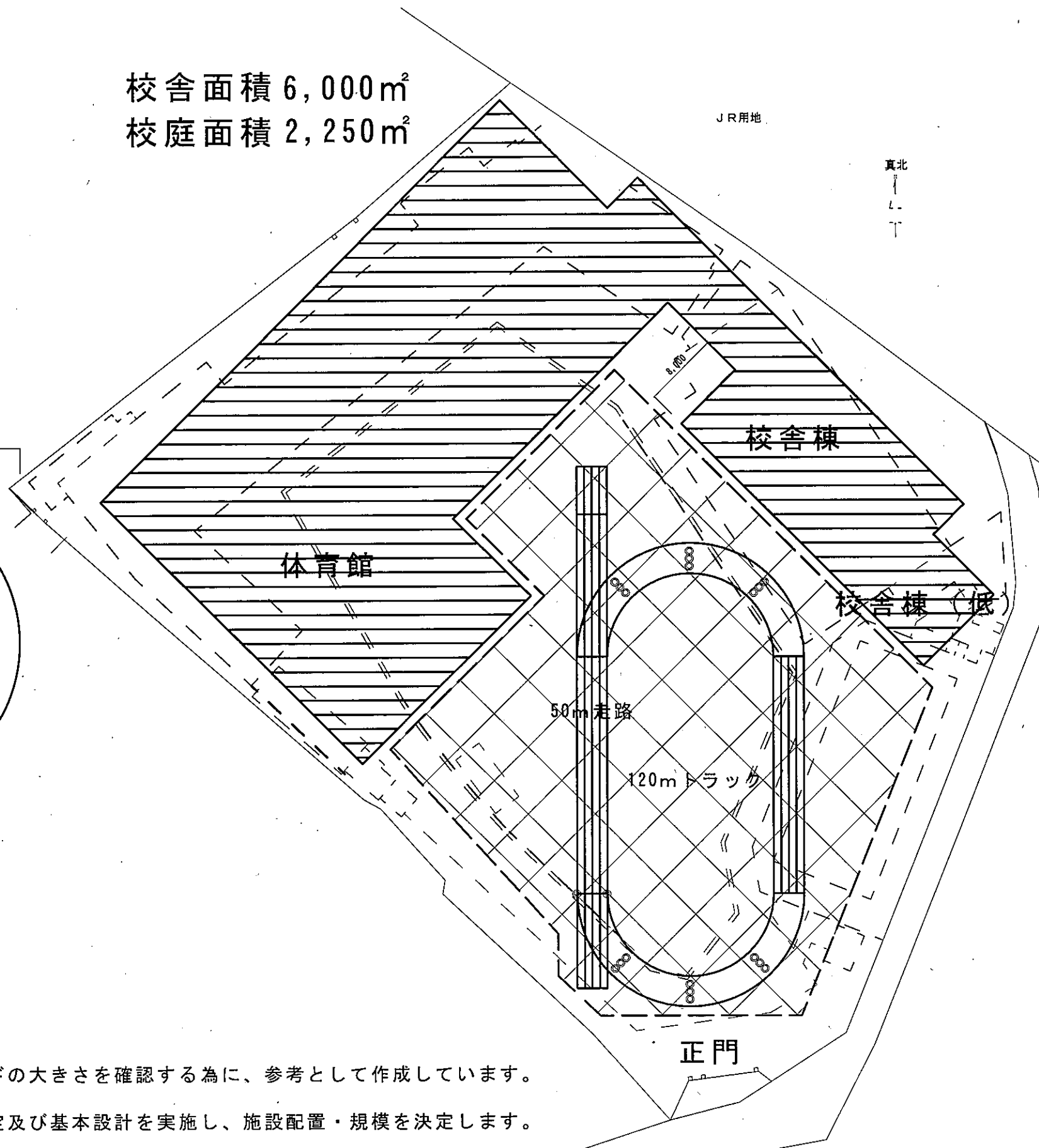
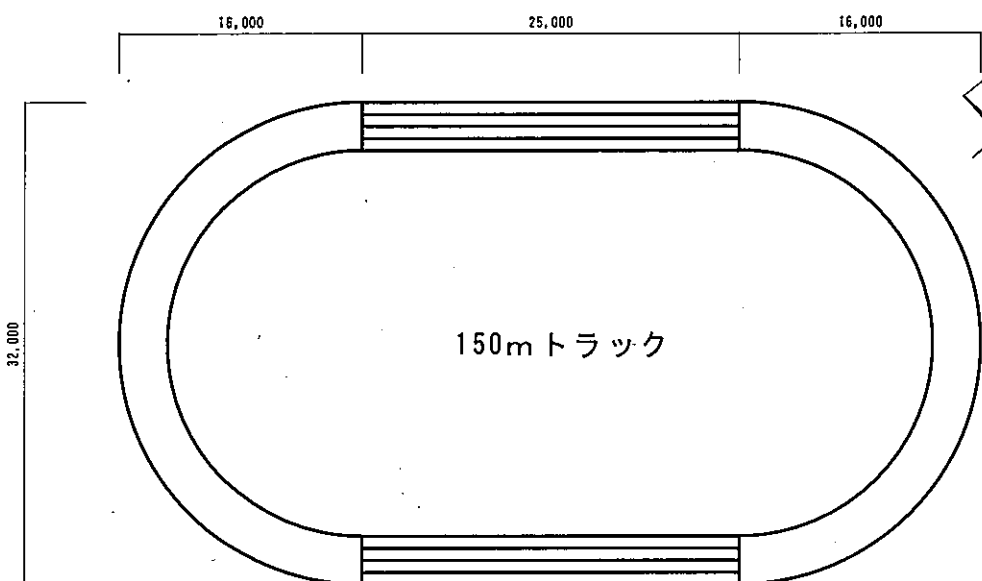
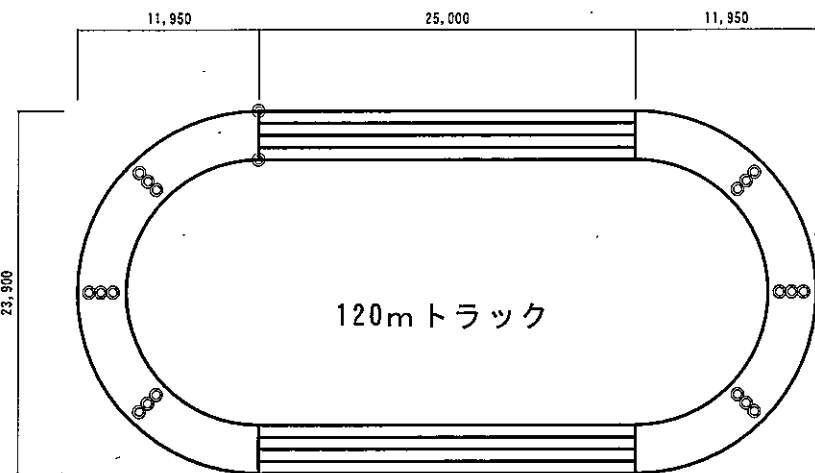
田端中学校 120mトラック配置図1

S = 1/500

校舎面積 6,000m²
校庭面積 2,250m²

JR用地

真北
↑
↓



本資料は、田端中学校を検討する上で、確保できるグラウンドの大きさを確認する為に、参考として作成しています。

今後の事業化に当たっては、改めて測量による敷地面積の確定及び基本設計を実施し、施設配置・規模を決定します。

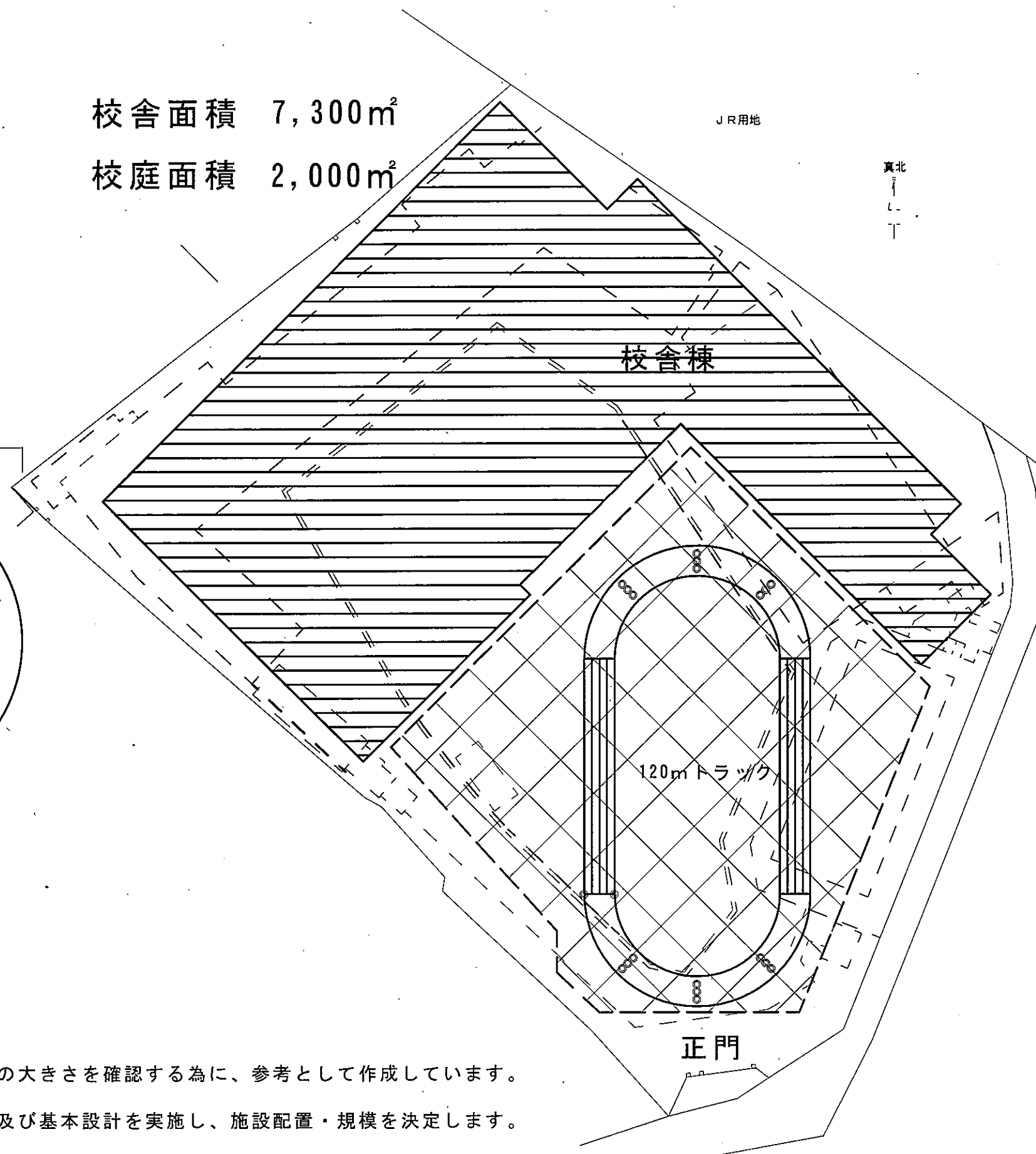
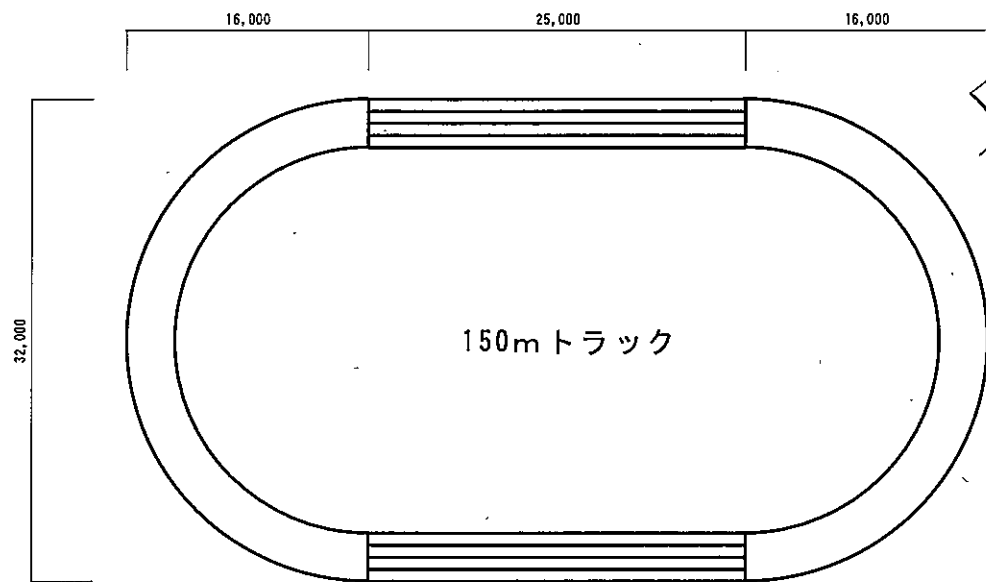
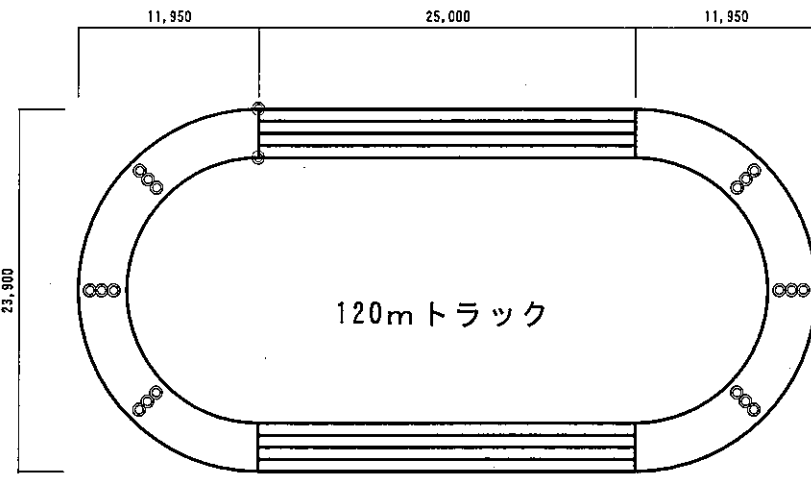
田端中学校120mトラック配置図2

S = 1/500

校舎面積 7,300m²
校庭面積 2,000m²

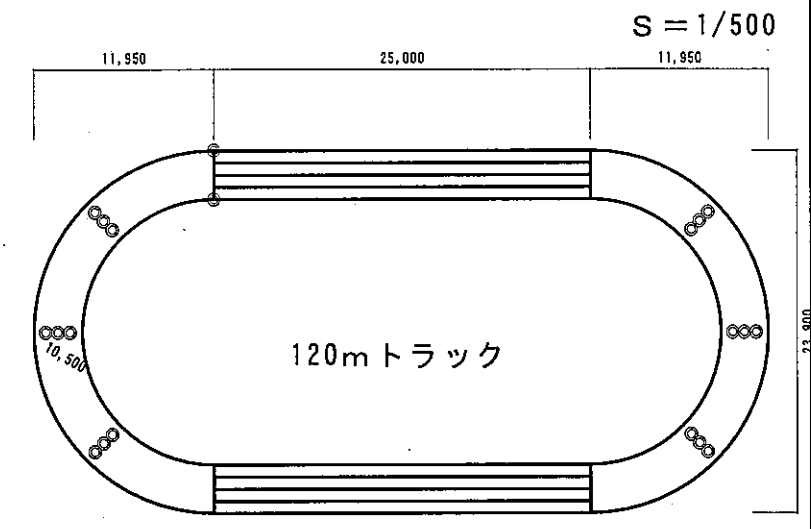
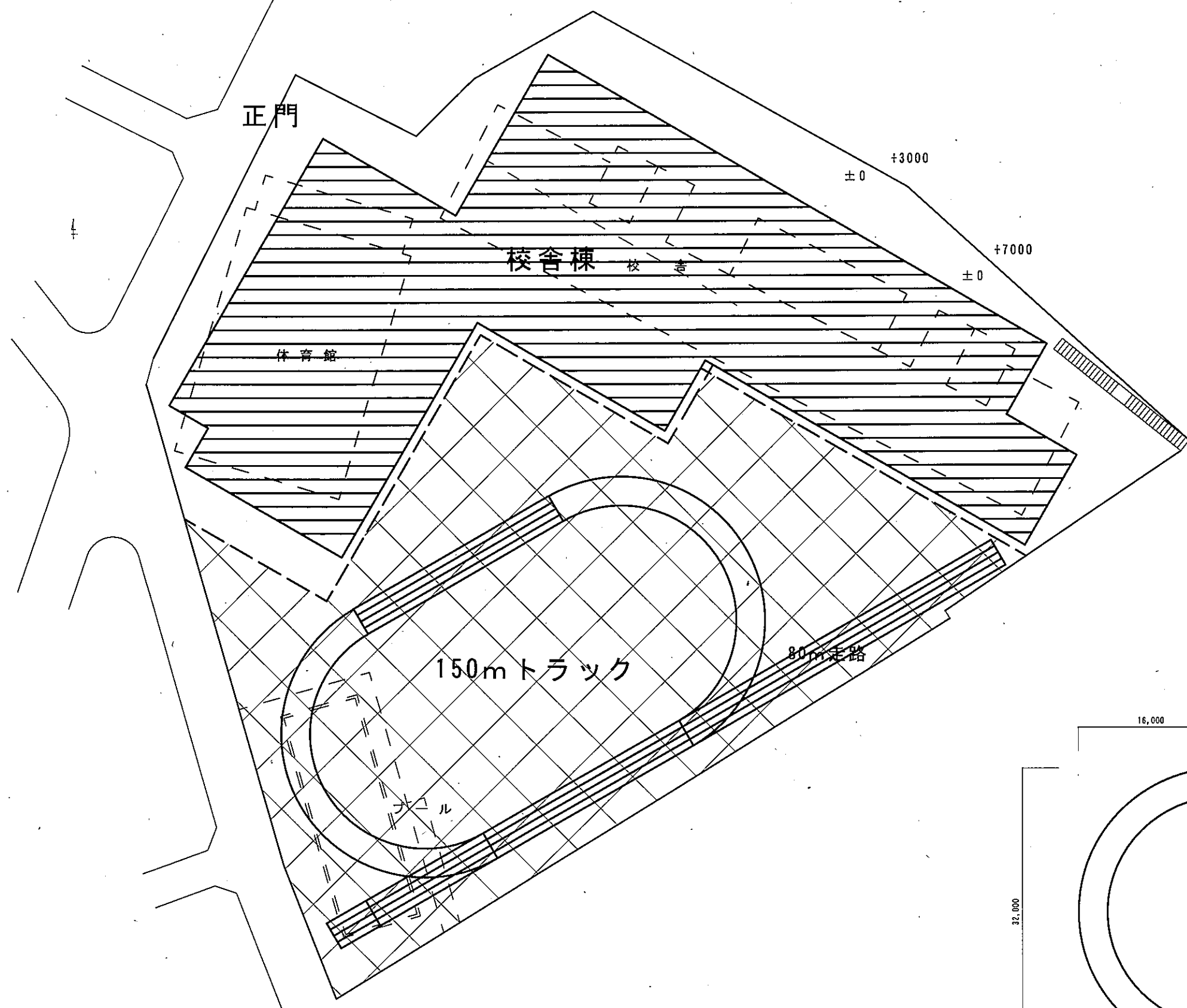
JR用地

真北
↑
↓

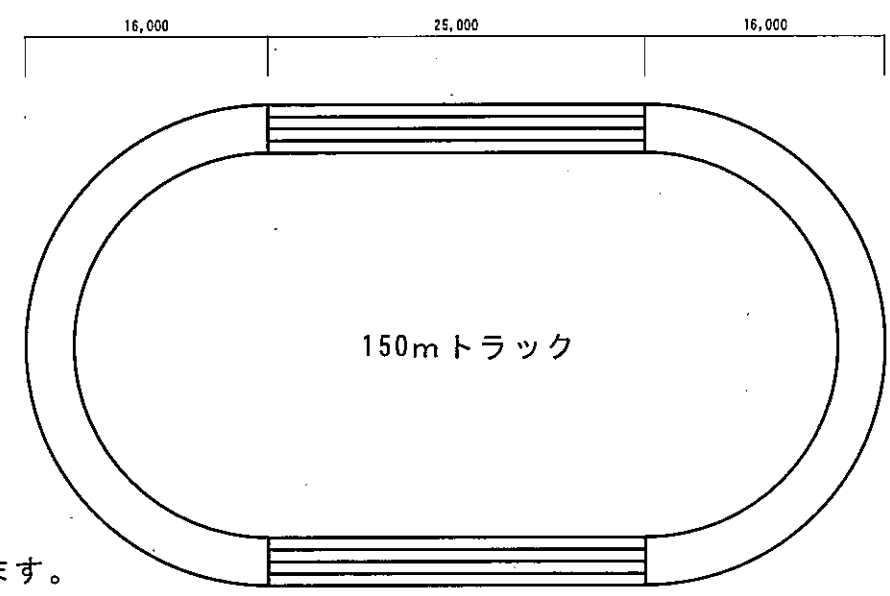


本資料は、田端中学校を検討する上で、確保できるグラウンドの大きさを確認する為に、参考として作成しています。
今後の事業化に当たっては、改めて測量による敷地面積の確定及び基本設計を実施し、施設配置・規模を決定します。

滝野川第七小学校150mトラック配置図

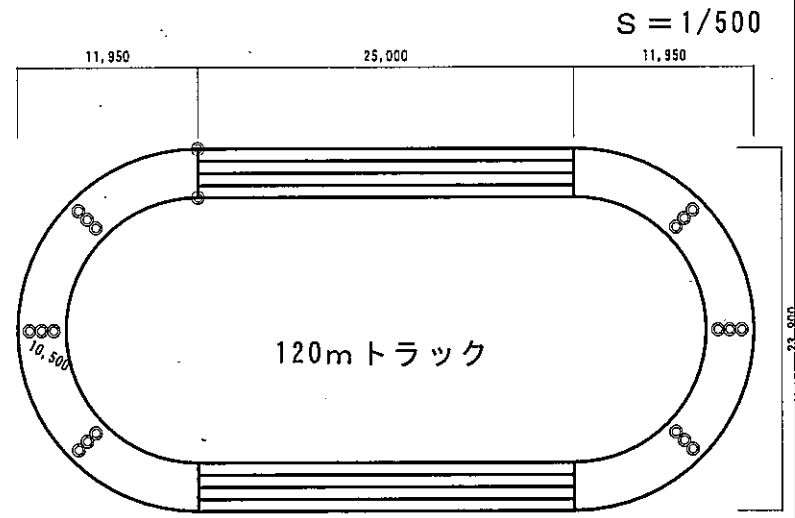
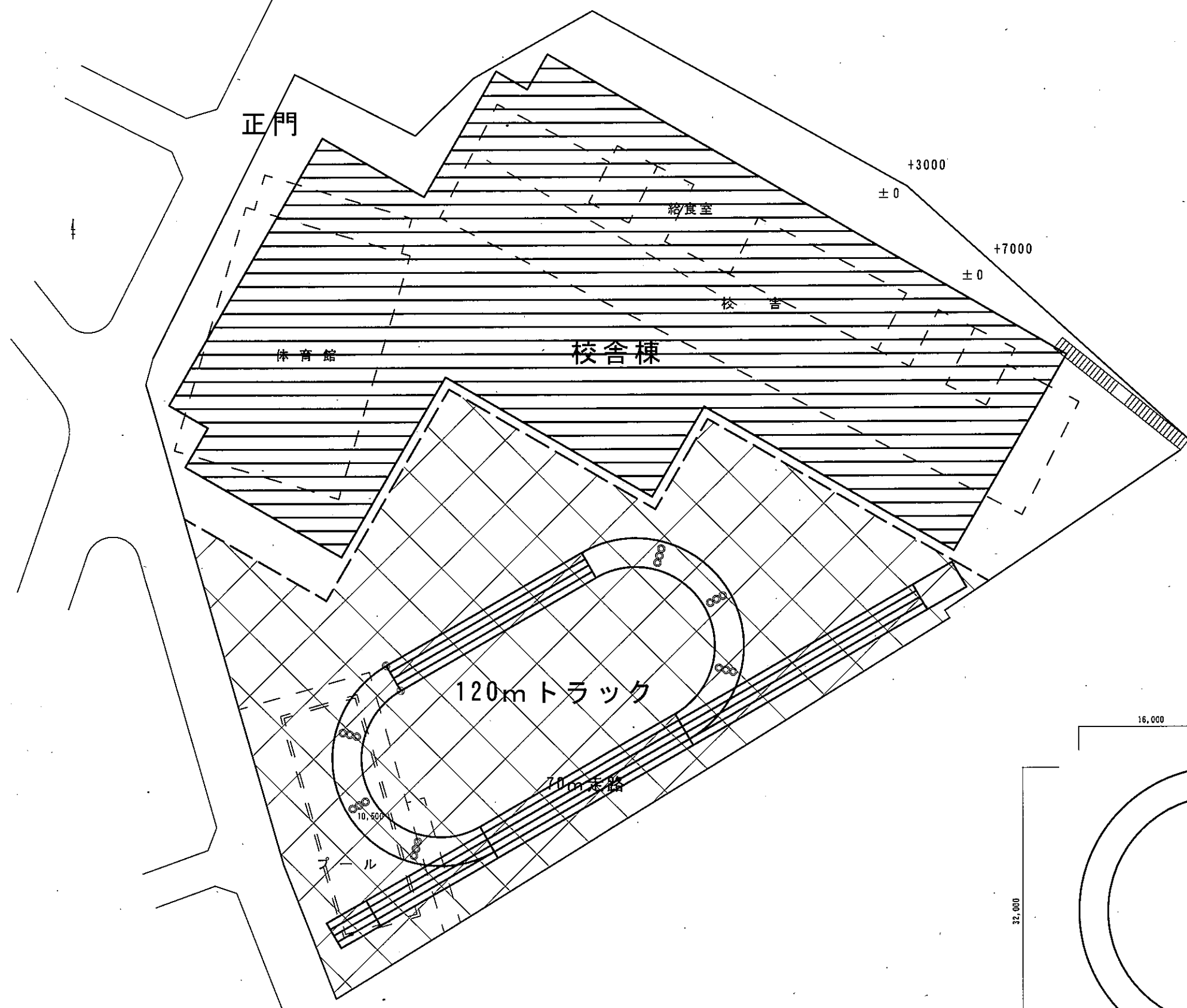


校舎面積 6,400㎡
校庭面積 3,300㎡

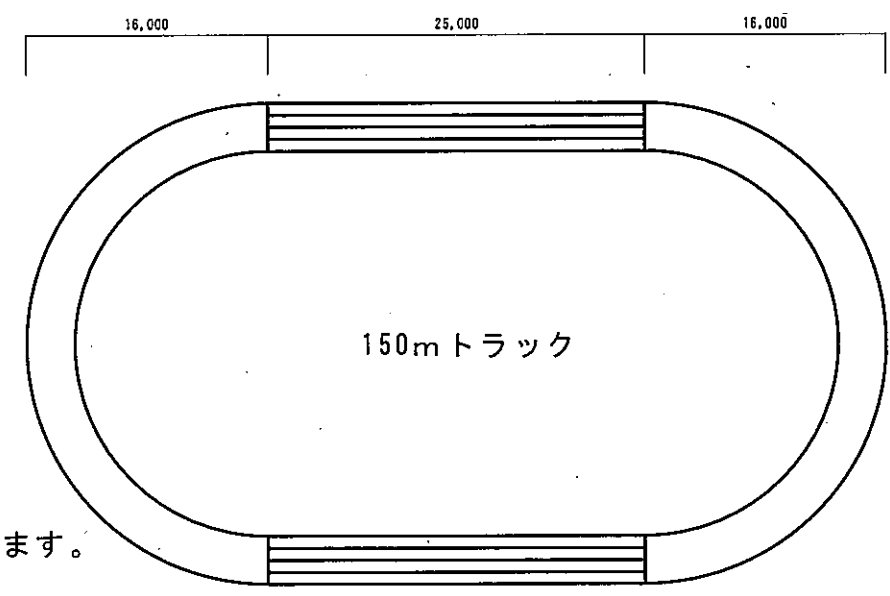


本資料は、田端中学校を検討する上で、確保できるグラウンドの大きさを確認する為に、参考として作成しています。
今後の事業化に当たっては、改めて測量による敷地面積の確定及び基本設計を実施し、施設配置・規模を決定します。

滝野川第七小学校120mトラック配置図



校舎面積 7,200^m²
 校庭面積 2,950^m²



本資料は、田端中学校を検討する上で、確保できるグラウンドの大きさを確認する為に、参考として作成しています。
 今後の事業化に当たっては、改めて測量による敷地面積の確定及び基本設計を実施し、施設配置・規模を決定します。